

おおず



-きらめき大洲21-

今月号の主な内容

- 12月定例会市議会・・・・・・・・・・P2
- 税の申告は2月16日～3月15日・・・・・・・・P3
- 平成12年4月1日から
大洲市の情報を公開します!・・・・P4～5
- 消費者トラブル急増中・・・・・・・・P6～7



臥龍山荘《不老庵》

臥龍淵にただすむ不老庵が雪化粧。
四季折々に豊かな詩情を漂わせる臥龍山荘は、
冬もまた、深い趣があります。

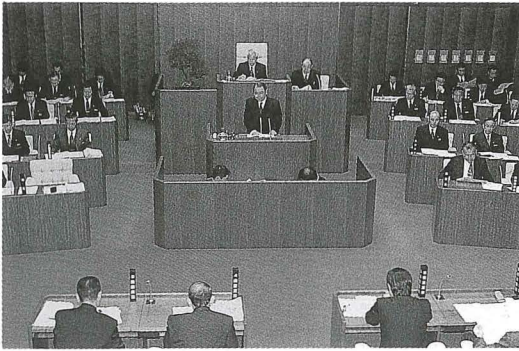
2000. **2**

〈平成12年・No.531〉

12月定例会市議会

大洲市情報公開条例を制定

12月定例会市議会は、12月8日から21日までの14日間の会期で開催されました。今議会では、予算関係13件、条例関係7件、人事案件1件、議員提出案件3件、その他4件が提出され、審議されました。



提案理由の説明

わが国経済は、財政、税制、金融、法制など、あらゆる諸機関を総動員した再生策にもかかわらず、依然として厳しい状況が続いております。政府は、景気回復を確実なものとするため「経済新生対策」を含む第二次補正予算を編成され、「二十一世紀の発展基盤」を築く経済活性化の道筋をつけることとされたところです。新しい施策が景気回復につながることを心から望むものであります。

さて、この一年を振り返ってみますと、本市では大洲拠点地区への企業集積が進む一方で、さまざまな都市基盤整備が大きく前進した一年でありました。総合福祉センター、八尾・中島雨水ポンプ場など根幹的施設が完成し、「し尿処理施設「清流園」や特別養護老人ホーム」とみす寮」の移転改築、水防活動の拠点となる「市防災センター」の建設事業も年度内完成の運びとなりました。懸案でした斎場の移転改築につきましても、来年度の完成を目指し、本体工事に入っております。

また、「国直轄河川激甚災害対策特別緊急事業」における河川改修が最終段階を迎え、「四国縦貫自動車道伊予～大洲間」も来年には全線開通の見通しと

なりました。

二十一世紀に向けた都市基盤整備は着実に進展しており、本市は、今まさに四国西南部の中核都市として、産業・経済・観光などあらゆる面から大いなる飛躍のときを迎えています。

地方分権や情報公開という時代の潮流に応え、今後も市民の皆さんとともに、本市の特性を生かした個性豊かで活力に満ちた地域社会づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、なお一層のご支援とご協力をお願いいたします。

補正予算の概要

一般会計	三億七千八百八十七万六千円
特別会計	九千八百六十八万八千円
企業会計	一億千七百八十七万五千円
合計	五億九千五百四十三万二千円

今回の補正で、予算総額は、三百一十一億千七百九十九万五千円と比較しますと三・〇%の減となりました。

一般会計

今回の補正で、一般会計の予算額は百六十五億八百八十四万七千円となり、昨年同期と比較すると十億二千八百九十九万五千円（五・九%）減少しました。

《一般会計》補正した主な事業費

農林水産業費	
○緊急地域雇用特別交付金事業費	503万円
○新山村振興等農林漁業特別対策事業費追加	4,051万円
○作業道開設事業費 (杭瀬貫小屋線開設事業費)	3,896万円
○林内作業車道開設事業費	1,983万円
商工費	
○空店舗対策事業補助金追加	120万円
○おはなはん通り及び周辺地区 町並み景観保全対策費補助金	800万円
○大洲城天守閣復元費追加 (PR用の絵図及びジグソーパズル製作費)	136万円
土木費	
○市単独がけくずれ防災対策事業補助金追加	100万円
○樋門等操作委託料追加	354万円
教育費	
○久米小学校校舎増築設計業務費	265万円
○スクールバス購入費	645万円
○少子化対策臨時特例交付金事業費	1,000万円

総務費	
○地方拠点都市基盤整備費追加 (市道東大洲28号線道路整備事業費)	5,322万円
民生費	
○ホームヘルプサービス事業委託料追加	913万円
○少子化対策臨時特例交付金事業費 (少子化対策基金積立金)	3,639万円
(少子化対策事業補助金)	295万円
衛生費	
○斎場建設関連地域環境整備事業費追加 (市道八尾2号線道路改良事業)	1,926万円



◀12月20日(月)新斎場の起工式が行われました。業者、市、地元関係者ら約40人が出席。工事の安全と早期完成を祈願しました。

※その他の議決事項など、今議会の概要は「おおず市議会だよりNo.26」で詳しくお知らせします。

税の申告は二月十六日〜三月十五日 お早めに!

所得税の確定申告

平成十一年分の所得税の確定申告の受付が二月十六日から税務署が始まります。申告期限は三月十五日ですが、期限間近になると税務署は混雑し、落ち着いて相談できなかつたり、長時間お待ちいただくようなことになりかねません。

確定申告はできるだけ早めにお済ませください。

所得税の確定申告をしなければならぬ人

▼商売をしている人、土地や建物を売った人、不動産収入のある人などで、平成十一年中の所得の合計が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。

▼サラリーマンで給与の収入が二千万円を超える人、二カ所以上から給与をもらっている人、給与以外の所得が二千万円を超える人。

また、確定申告をする必要のないサラリーマンでも雑損控除や医療費控除、住宅借入金等特別控除などが受けられるときは、

確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。

【申告に必要なもの】

- ① 申告書をお送りしている人は必ずその「申告書」
- ② 印鑑
- ③ 所得金額の計算内訳書
- ④ 給与などのある人は「源泉徴収票」
- ⑤ 医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の明細書」
- ⑥ 社会保険料控除のある人は、「国民健康保険、国民年金などの支払明細書」
- ⑦ 生命保険料控除、損害保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
- ⑧ 住宅借入金等特別控除を受ける人は「住民票、家屋の登記簿謄本、売買契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」など
- ⑨ 雑損控除を受ける人は「被害を受けた住宅・家財の明細書」

★平成十一年分所得税について 定率減税が実施されます

平成十一年分所得税の納税者に対して、原則としてその人の平成十一年分の所得税の二十パーセント相当額（二十五万円を限度）が所得税額から控除されま

す。なお、確定申告をする必要のないサラリーマンの人は、年末調整で定率減税を含めたところで、税金が精算されます。

★かんタックスのご利用を

税務署では、かんタックス（パソコンを使った申告書作成システム）を設置していますので、次の人はご利用ください。

- 給与収入が一カ所で、医療費控除や住宅借入金等特別控除を受ける人
- 中途退職で年末調整がされていない人
- 給与収入が二カ所以上ある人
- 公的年金の受給者など

★確定申告書は自分で記載して郵送による提出を

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税者が自ら税法に従って所得と税額を正しく計算し、納税するという申告納税制度を採用しています。税務署と市役所税務課及び各連絡所の窓口には、分かりやすい「申告書の書き方」を備えておきますので、できるだけ、ご自分で記載して、郵送で提出してください。

詳しくは、税務署までお問い合わせください。 ☎ 243115

市県民税の申告

二月十六日から市役所で市県民税の申告書の受付が始まります。市県民税の申告は平成十二年一月一日現在大洲市に住所のある人で、申告義務のある人が対象となりますので必ず三月十五日までに申告してください。

【申告義務のある人】

平成十一年中に、給与以外に営業・農業・不動産・配当などの所得があった人

【申告の必要がない人】

① 所得が給与所得だけでほかの所得がなく、事業所から給与

支払報告書が市役所に提出されている人

② 所得税の確定申告書を税務署へ提出する人

【申告に必要なもの】 所得税の確定申告に必要なものをこ持参ください。

【申告相談】

市では、左記の日程で市県民税の申告相談を行います。市役所税務課と各連絡所を会場に実施しますので、申告についてわからないことや、ご相談のある人はお気軽にご利用ください。詳しくは、税務課市民税係までお問い合わせください。 ☎ 242111（内線128）



平成12年度市県民税 申告相談日程表

地区	期間	受付時間	場所
大洲	2月16日～22日	9時～16時30分	市役所
上須戒	2月23日(水)	//	連絡所
新谷	2月24日(木)	//	連絡所
大川	(大川)	2月25日(金)	連絡所
	(蔵川)	2月25日(金)	基幹集落センター
平野	2月28日(月)	//	連絡所
南久米	2月29日(火)	//	連絡所
菅田	3月1日(水)	//	連絡所
柳沢	3月2日(木)	//	連絡所
三善	3月3日(金)	//	連絡所
八多喜	3月6日(月)	//	連絡所

★市役所税務課では、3月7日～15日まで申告相談を行っています。お気軽にご利用ください。

申告相談時間	平日は午前9時～午後4時30分 〔土曜・日曜・祝日は閉庁します〕
--------	-------------------------------------

大洲市情報公開条例制定

平成12年4月1日から

市民参加による
開かれた市政を目指して

大洲市の情報を公開します

このほど十二月市議会定例会において「大洲市情報公開条例」が可決されました。

この条例は、市民の知る権利を明らかにし、公文書の公開を求める権利を定めることにより、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で民主的な開かれた市政を推進することを目的としています。

大洲市情報公開制度 Q&A

●実施する市の機関は？

市長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会が実施機関になっており、これら機関の公文書が情報公開の対象となります。

●公開を請求できるものは？

市内に住んでいる人や市内に事業所のあるもの、市内に通勤・通学する人などが対象となっています。

●公開の対象となる公文書は？

実施機関が平成十二年四月一日以後に作成、取得した文書、図画、写真で、決裁・供覧その他の手続きが終了し、その実施機関が管理しているものです。

●公開できない情報は？

- ① 特定の個人を識別することができる個人情報
- ② 法人等の正当な利益を害するおそれのある情報
- ③ 審議、検討又は協議に支障を及ぼす情報
- ④ 事務又は事業の執行に支障を及ぼす情報
- ⑤ 国や地方公共団体との協力・信頼関係が損なわれるおそれのある情報
- ⑥ 人の生命、健康、生活、財産の保護、その他公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれのある情報
- ⑦ 法令等の規定により公開することができない情報
- ⑧ 公にしないことを条件として任意に提供され、提供者との協力・信頼関係を損なう情報

●公開請求の手続きは？

公文書公開請求書を市役所の情報公開窓口へ提出してください。遠隔地等により市の窓口に向くことが容易でない方は、郵送による請求もできます。

●公開の方法は？

公文書公開請求書を提出してから十五日以内に、公開・非公開を決定し、決定通知書でお知らせします。公開の場合は、指定の日時・場所で閲覧、写しの交付を受けてください。ただし、決定期限は延長される場合があります。なお、郵送により、写しの交付を受けることもできます。

●公開にかかる費用は？

閲覧は無料です。ただし、写し（コピー）の作成や郵送に要する費用は、請求者にご負担いただくこととなります。

●決定に不服のあるときは？

実施機関に対して、不服申立てをすることができます。この場合は、大洲市情報公開審査会で審査が行われます。



「問い合わせ先」

総務財政課文書係

☎21111(内線323)

公文書公開の流れ

公文書公開請求書の提出



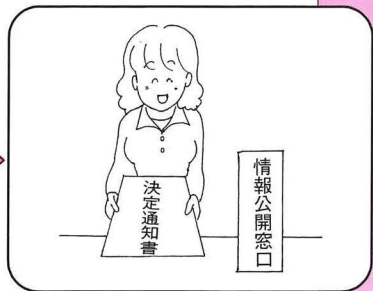
相談



請求内容の照会



公開・非公開決定通知書の送付



公文書の閲覧・写しの交付



情報公開制度

情報公開制度とは、市の持っている情報をさまざまな方法で、市民の皆さんに公開することにより、市と皆さんの信頼関係を築いていくこととするものです。

大洲市情報公開条例の制定

大洲市では、情報公開制度化に向けて、広く市民の皆さんからのご意見を取り入れようと、平成十一年五月から同年九月にかけて「大洲市情報公開懇談会」を五回開催。同会で、十五人の委員が活発な意見を出し合い、討論してきた内容が提言書にまとめられ、九月二十七日、会長から市長に手渡されました。

この提言を受け作成した「大洲市情報公開条例」が、このほどの十二月市議会定例会で可決され、平成十二年四月一日から施行されることとなりました。

決定に不服があるとき



不服申立書送付



決定通知

諮問



答申

消費者トラブル急増中

悪質商法を見極めて

契約書のサインは慎重に

わたしたちの周りには、たくさんの商品やサービスがあふれています。最近では、規制緩和も手伝って、新しいサービスや販売形態も続々と登場しています。

自宅から電話やファックス、インターネットなどで商品の申し込みができたり、高額な商品やサービスでもクレジットを利用して購入や契約ができたりと、日常的な商品取引を便利に、簡単に行えるようになっていきます。

一方、こうした取引の契約・解約のトラブルや多重債務などのトラブルも大幅に増えています。なかには、悪徳事業者によって強引に契約させられ、トラブルに陥ってしまったという人も少なくありません。

こうした問題を避けるために、わたしたち消費者が契約取引のルールや悪質商法について、よく知っておくことが重要です。

●悪質商法〜最近の傾向 うまい話には要注意

不況感がただよう昨今、「もうけ話」をちらつかせたマルチ商法や巧妙な悪質商法の被害が後を絶ちません。

国民生活センターに寄せられた消費者相談件数によると、悪質商法の被害のワースト5は、「家庭訪問販売」「電話勧誘販売」「マルチ・マルチまがい取引」「アポイントメント・セールス」「キャッチセールス」。また、最近ではインターネットやパソコン通信を利用した新たなタイプの

悪質商法も急増しています。

また、条件のよい内職をダイレクトメールや新聞・雑誌に広告し、内職希望者を集め、材料や機材を買わせたり、内職講習会と称して、多額の受講料を取ったりするインチキ内職などの被害も急増しています。

悪質商法と一口に言っても、その販売形態や手口、セールストークは無数にあります。売りにつける商品やサービスは、健康食品や化粧品、エステティック

サービス、資格講座や教材など多種多様です。もうけ話や美容、成績の向上、信仰につけこんだもの、健康の話題といった消費者の興味や関心をひきそうな商品やサービスを売り物にしているのが特徴です。

悪質商法の販売員は、販売目的を隠して消費者に近づいてきたり、巧みなセールストークで消費者を惑わせたり、あたかも無料であるかのような説明や広告で契約させたりするなど、とても巧妙な手口で消費者のフトコロをねらっています。

さまざまな悪質商法の手口のみならず、特に被害件数が多く、注意したいものを次にご紹介します。



気をつけたい悪質商法の手口

◆マルチ(連鎖販売)取引・マルチまがい商法

商品やサービスを契約して、販売組織の加盟者(会員)となり、自分が新たな買い手を増やすごとにマーチンが入るネズミ講に類似した組織的販売方法です。販売実績を上げようとして、消費者金融業者などから多額の借金を負い、多重債務になったり、周囲の人間関係にも悪影響が及ぶなどの問題が生じています。

◆アポイントメント・セールス(呼び出し商法)

販売が目的ということをして、電話やハガキで「あなたが選ばれました」などと喫茶店や営業所に呼び出し、言葉巧みに商品やサービスを契約させます。

◆キャッチセールス

人通りの多い路上や駅前などで、「アンケートに答えてください」とか「モデルになりませんか」などと声をかけ、喫茶店や営業所などに連れ込んで、強引な商品売り込みで契約を結びます。

◆ネガティブ・オプション(送り付け)商法

注文されていない商品を一方向的に送り付け、消費者に代金を請求する販売方法で、代金引換郵便を悪用するケースが多発しています。消費者は商品を受け取った以上、支払う義務があると思いがちです。このような場合、その場ですぐには受け取らず、家族に注文した者がいるかを確認してから受け取りましょう。

◆SF(催眠)商法

日用品や食料品の「大安売り」または「〇〇説明会」などの名目で人を集め、日用品などをタダ同然で配って、会場の雰囲気をもたせれば、会場を「もらわねば損、買わねば損」といった興奮状態に陥れ、最終的に目的の高額な商品を売りつけます。

◆資格(士)商法

「受講するだけで資格がとれる」「もうすぐ国家資格になる」など、資格に関する偽りの説明でつって、講座や教材を強引に契約させる商法です。

●契約前のチェック

買う前にもう一度考えて

●悪質商法にははっきりと断る

手を変え、品を変え、消費者の心のスキをねらう無数の悪質商法から身を守るためには、あやしいものには近づかないことです。日ごろから、次のようなことを心がけておきましょう。

●悪質商法を避ける6つの心得

- ①うっかり誘いに応じない
- ②うまい話にはのらない
- ③うかつに署名・捺印しない
- ④うさんくさいと思ったら、はっきり断る

※「結構です」という言い方は、「契約していいんですね」というふうには曲解される場合があります。「いりません」とはつきり断ることが大事。⑤しつこく請求されても納得できないお金は払わない⑥疑わしいと思ったら、一人で判断しない



●買うべきかどうか冷静に判断を

また、悪質商法であってもなくとも、ものを買うときに大切なのは、自分でその商品の良さを見極め、選ぶという、積極的な行動です。どんなふうにも相手がその商品やサービスの魅力を巧みな話術でアピールしても、相手のペースに巻き込まれないようにしましょう。

後から、あっちの方がよかったとか、何でこんなものを買ったのかと後悔することは結構多いものです。

契約を交わす前に、次のようなポイントを参考にして、買うべきかどうかを、今一度、冷静に考えてみましょう。

- 本当に自分に必要なものか
- 同じ機能をもつほかの商品と比較してどうか
- 目的に合っているか
- 耐久性やアフターサービスはしっかりしているか
- 値段は適正か、支払い方法はどうか
- 商品表示や取扱説明書を確認
- 使い方、手入れ方法はどうか
- 購入後の質問などに答えてくれる問い合わせ先などは
- 行政や業界の認定マークも参考に

クーリングオフ

しまったと思ったら
すぐに!!

クーリング・オフは、つい購入してしまった消費者が、「頭を冷やして考え直す」ために設けられた制度です。

これは、販売訪問などで、指定商品・権利・サービスの契約をした場合、契約書(申込書)を受けとった日から8日以内であれば無条件で契約の解除(申込みの撤回)をすることができるといいます。(マルチ商法の場合は20日以内)クーリング・オフを行うと、支払った代金は返してもらえ、違約金なども請求されません。

▼ただし、指定以外の商品・権利・サービスやクーリング・オフ期間を過ぎた場合、また商品の一部を使ってしまった場合などは、クーリング・オフができません。

契約書を交わすときは、クーリング・オフの規定について、必ず確認しておきましょう。※クーリング・オフの具体的な手続き方法など、詳しくは、愛媛県生活センターへお問い合わせください。

☎089・925・3700

3月1日から市民交通傷害保険の受付開始

— もしものために ぜひ 加入しましょう —



に通勤・通学している人。ただし、加入は一人二口までに限ります。

【保険料】

- 一口 四八〇円（中途申し込みは、月額四〇〇円）
- 二口 九六〇円（中途申し込みは、月額八〇〇円）

【期間】

平成十二年四月一日から一年間

【支払われる保険金】

日本国内において自動車、オートバイ、自転車、列車などに乗って、追突、つい落、てん覆したりした事故や、歩いていてこれらの車両にはねられたり、ひかれたりした事故に対して支払われます。

市民交通傷害保険の受け付けは三月一日から

平成十二年度の市民交通傷害保険の受け付けが、三月一日から始まります。区長さんを通じて各世帯に申込書（住所・氏名を記入済みのもの）を配布します。万一の事故に備えて、家族みんなで加入しましょう。

加入を希望する人は、区長さんを通じて申し込んでください。なお、地区入りされていない人で、肱南・久米・肱北・喜多・平地区にお住まいの人は、市役所総務財政課交通安全係まで、各連絡所管内にお住まいの人は、最寄りの連絡所へ申し込んでください。

【加入資格】

本市に住んでいる人及び市内

金額は治療期間により異なりますが、一口につき、五千元（治療期間が一週間未満）から百万円までです。

【万が一、事故にあった時は】
自損事故によるけがでも、軽いやがでも必ず警察へ届け出をしてください。届け出を怠ると保険金が支払われないことがありますのでご注意ください。

忘れていませんか 保険金の請求を！

市民交通傷害保険に加入されている、交通事故で負傷されたにもかかわらず、保険金請求を忘れていた人は、できるだけ早く請求してください。

詳しくは、総務財政課交通安全係までお問い合わせください。

☎2111（内線323）

火の用心の7つのポイント

1. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
2. 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
3. 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
4. 風の強いときは、たき火をしない。
5. 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
7. ストープには、燃えやすいものを近づけない。

春の全国火災予防運動

(3月1日～7日)



あぶないよ

ひとりぼっちにした その火
春の全国火災予防運動が三月一日から七日まで行われます。空気が乾燥し、風の強い日が多くなる季節。ちよつとした不注意で火災になる恐れがあります。皆さん、火の取り扱いは十分注意しましょう。

介護保険 シリーズ

No. 9

保険料などの変更点

介護保険制度は、介護が必要になった高齢者を社会全体で支えあうために、新しく作られた制度です。こうした制度を作るうえで、これまでもいろいろな議論がありました。

今回、こうした議論を踏まえて、介護保険制度の導入を円滑に行なうために特別対策が講じられることとなりました。

六十五歳以上の人の保険料について、次のような取り扱いとなります。

- ・平成十二年四月から平成十二年九月までの間は、保険料を徴収しません。
- ・平成十二年十月から平成十三年九月までの間は、保険料を二分の一に減額します。
- ・平成十三年十月以降は、今までお知らせしているように納付していただきます。
- また、利用料の負担では、平成十一年度利用された所得の低い人が平成十二年度においてホームヘルプサービスを利用された場合、その利用料は次のようになります。
- ・平成十二年度から十四年度までの間、十パーセントの利用料が三パーセントに軽減されます。
- ・平成十五年度、十六年度は

段階的に引き上げられます。平成十七年度から十パーセントをご負担いただきます。

また、高齢者の介護問題は、

介護が必要になった人に対するサービスの提供体制を整えるだけでは解決しません。介護が必要にならないように予防することが最も効果的な対策だと考えています。そのため、介護保険の要介護認定において「非該当」と認定された人についても、大洲市ではホームヘルプサービスやデイサービスをご利用いただけるように対応する予定です。

次に、四十歳以上六十歳以下の人の保険料に関する特別対策については、医療保険料に上乗せして納付していただくことを踏まえ、医療保険者全体としての負担増の一年分について、個々の医療保険者の財政状況等により、国が財政支援を行なうこととなっております。この財政支援による保険料への影響については、後日お知らせします。

こうした対策は、皆さんが新しく始まる介護保険制度における要介護認定の手続きや新しい介護サービスの利用方法に慣れるまでの、いわば「制度の本格的なスタートに向けての助走期間」と位置付けての対策です。皆さんのご理解と協力をお願いします。

大洲市駅伝大会 結果報告

12月4日(土)、第39回大洲市駅伝大会が開催されました。

今大会では、中学校男子が10区間・33.9キロを、また中学校女子と高校・一般女子は9区間、一般男子は8区間で22.8キロをたすきりレー。初冬の大洲路で34チーム・358人が健脚を競いました。

今大会の結果は、次のとおりです。

順位	中学校男子の部	中学校女子の部	一般男子の部	高校・一般女子の部
1	大洲北中学校A 1時間54分30秒	新谷中学校A 1時間28分58秒	徳森 1時間17分17秒	ウオーク・ラビット 1時間55分24秒
2	新谷中学校A 1時間56分20秒	弘東中学校A 1時間31分34秒	平野体育協会 1時間18分26秒	—
3	大洲南中学校A 1時間56分23秒	大洲北中学校A 1時間32分32秒	大洲市役所陸上部A 1時間23分27秒	—

第7回大洲市民大学 講師は上沼恵美子さん



大洲市教育委員会では、財団法人樹山教育振興会の助成を受けて、第七回大洲市民大学を開催します。

皆さんのご来場をお待ちしています。

【日時】二月二十六日(土)

開場 十四時三十分
開会 十五時

【場所】大洲市民会館大ホール

【演題】「女性が輝くとき」

【チケット】一枚千円

(教育委員会及び市内の各公民館で販売しています)

※駐車場は、市民会館、大洲小学校、大洲南中学校をご利用ください。

【問い合わせ先】

社会教育体育課社会教育係
☎2111(内線554)

第6回市民の森記念植樹 参加者を募集します



大洲市は、市民に親しまれる花と緑の公園づくりの一つとして、富士山に「市民の森」を整備しています。大切な思い出を一本の木に託し、あなた自身の手で植樹してみませんか。

【日時】

四月二十九日(土) みどりの日

午前十時から

【場所】富士山南側斜面

【対象者】

①市内に住んでいる人(大洲出身で市外に住んでいる人及び市内の団体・法人を含む)

②平成十一年四月一日から平成十二年三月三十一日までの間に何らかの慶事を迎えた人、または迎える人

【樹木の種類と費用】

▼樹木名 キンモクセイ

▼費用 一万円(プレート代、支柱代を含む)

【申込期限】四月七日(金)

【申し込み・問い合わせ先】

総務財政課行政係

☎2111(内線328)

同和教育シリーズ

No.256

人権を

くらしのなかに(三)

晩秋の小春日和を思わせる穏やかな日の夕方のことでした。木漏れ日の射す道をいつものように歩いていますと、はるか前方を二人のおばあちゃんがゆつたりとした足取りで歩いておられるのが目に入りました。だんだん距離が縮まって背後に来て、気に止める風もなく、ゆつくりとした口調で次のように話しておられたのです。

「私は子どもの時、親から『女は父親の言うことを聞き、嫁にいったら夫の言うことに従い、歳をとったら子どもの言うことを聞くように』と言われて育ち、今までそのように生きてきた。でも、もうこれからは自分の考えで生きていきたいねー。」

「そうよ、今、今は……」

通りがかりに耳にしたこの言葉に、私は「はっ」としました。女性は、「三三三の身(生涯、父や夫や息子に従って生きる)といわれ、その教えどおりに生きられた「生き証人」に出会ったからです。

当時は、確かに明治民法による「家」制度の下で、女性として自立して生きることを拒まれていた時代でした。

今では、女性が女性であるという理由で、個人として、人間らしく生きるための自由が阻まれていた性差別は、人権上重要な問題となっています。

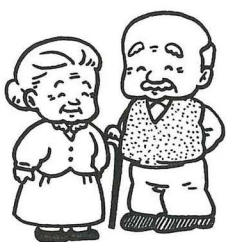
昨年六月に成立した「男女共同参画社会基本法」は、男女それぞれが、その性別に関係なく個人として尊重され、自らの意志によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が保障される社会を目指しています。

この社会では「男は外で、女は内」という性別役割分担意識をなくし、男女が性別にしばられず、個人で生きることができるといふ意味です。

そのためには、社会制度・慣行の見直しも必要ですが、女性の自立への自覚と、男性の女性に対する意識改革が必要です。

あらゆる場で、その精神をどう生かすかが求められています。

人権と同和教育



かわら版 復元大洲城

第 42 号

大洲市は、市の新しいシンボルとして、市制施行五十周年を迎える平成十六年（二〇〇四）の完成を目指し、大洲城天守閣復元事業に取り組んでいます。大洲城に関する写真や資料などをお持ちの人はご連絡ください。また、このコーナーに対してのご意見も募集しています。商工観光課まちづくり対策係
☎2111（内線224）

大洲市では、二十一世紀の当市の新しいシンボルとなる大洲城天守閣復元事業に取り組んでいます。これに伴う世帯募金に際しましては、市の説明不足から誤解が生じ、市民の

皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。本市では、平成十五年までの間、引き続き募金活動を続けてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

二十一世紀にむけての まちづくり

二十一世紀を目前にして、いよいよ大洲市にも高速道路の開

通が迫っています。こういったなかで、『大洲らしさ』を確立し、市民にも、また、市外の人にも誇りに思えるまちづくりをめざして、大洲市ではいくつも

のプロジェクトを進めています。『大洲らしさ』を確立するひとつの方法として、本市の豊かな歴史性と文化土壌を生かして大洲の個性をアピールすることが大切です。そのために、中世から城が築かれ、江戸時代には城下町として栄え、明治・大正・昭和と製糸業を始めとする産業の中心であった肱南地区のまちづくりを進めています。

これは、平成の現在まで残された歴史的遺産や文化の華を保存伝承しながら、住民の皆さんの生活環境の向上を図り、新しい商業活動の展開をめざしてもらうために、様々な事業を計画し実施していくというものです。

肱南地区まちづくり計画

この内容は、おおまかに二つに分かれています。まず、肱南

地区に残る昔ながらの町並みや景観を保全し、住環境を守りながら商業者に新規の商業活動に取り組んでもらおうという計画です。『肱南地区まちづくり計画』と称するこの計画は、すでに整備が進み観光客が多数訪れている内子町や宇和町での事例をお手本として、大洲の歴史と文化に基づいた再整備をすることにより『大洲らしさ』の確立をめざすものです。

この計画は、肱北・喜多地区とともに、現在策定している『中心市街地活性化基本計画』の中に取り込み、本年度以降に実施していく予定です。

大洲城天守閣復元事業

いまひとつが、『大洲城天守閣復元事業』です。市政施行五十周年である平成十六年の完成をめざすこの事業は、二十一世紀の新しい大洲のシンボルをつくらうというものです。この天守閣の建設により、城下町としての大洲の位置付けがより明確

になり、他のまちとは違う大洲の個性がより鮮烈にアピールできることとなります。これらが実現できれば、文化や観光面での核としての地位が確立し、次世代に誇れるまちができればと考えています。大洲市では、この大洲城天守閣復元事業のなかで、区長さんを通じて世帯募金をお願いをしています。平成十五年までのこの活動は、あくまでもこの趣旨にご賛同いただける人をお願いするものです。なお、昨年末までに区長さんを通じて、お寄せいただいた世帯募金額は、約四千二百万円です。そのほか企業・団体等を含めた募金総額は、約一億千六百万円です。二十一世紀の新しい大洲のシンボルの誕生をめざし、また、『大洲らしさ』の確立をめざしご支援ご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。



▲富士山から眺めた肱南地区。大洲市を代表する景色のひとつ



▲町並み整備が進む内子町八日市の町並み



▲大洲城天守閣復元事業完成予想図

まちかど

ズーム・アップ

12/17 すきだ！この街、ハートで語ろう



肱南・肱北の商店街の活性化を図ろうと「街なか再生公開討論会」が開催されました。パネリストとして大洲高校生も参加。今の商店街に感じていることや、これからの商店街に望むことなど、若者らしい発言が相次いでいました。



12/22 大洲城櫓のすす払い



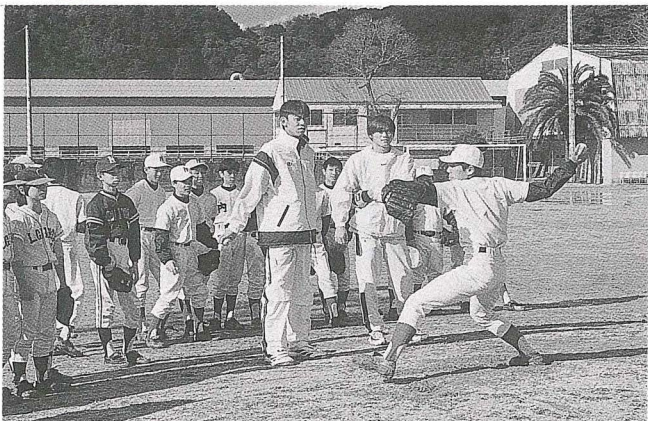
大洲史談会の皆さんが、年末恒例の大洲城櫓のすす払いを行いました。今年は、四電工にも協力いただき、高所作業車を使って学綿櫓の肱川側の壁面も清掃。長年の汚れが落とされ、見違えるほどきれいになりました。

12/5 不法投棄ごみを撤去



富士山の西側山中の不法投棄ごみを大洲保健所、市、業者、地区住民が協力して撤去しました。重機を使って撤去されたごみは電気製品や自動車など、ダンプカー45台分計100トン。皆さん、絶対に不法投棄は止めましょう。

12/26 大山・矢野両選手が後輩を指導！



プロ野球で活躍中の大山貴広選手（ヤクルト）と矢野諭選手（日本ハム）が、新谷中学校で野球教室を開きました。市内のスポ少から約75人が参加、キャッチボールやバッティング、トスバッティングなどを通して、基本の大切さを学びました。

12/7 人権意識を育てよう！



人権の大切さを再認識してもらおうと、人権週間街頭啓発が行われました。市内の企業10社を訪問した後、スーパーなどで買い物客にチラシを手渡し、差別のない明るい社会づくりを訴えました。

保健センター ☎0310

いきいき Life!

あなたの健康をサポートします

大洲保健所 ☎243165

2月の各種健診・相談

保健センター

実施場所は、いずれも、総合福祉センター2階です。

【乳幼児健康診査】

- 2月1日(火) 平成11年9月生※
 - 2月8日(火) 平成10年7月生
 - 2月22日(火) 平成9年1月生
- 受付時間 13時～13時30分
- 持参品 母子手帳、アンケート
- バスタオル(※のみ)

【10カ月児育児相談】

- 2月7日(月) 平成11年4月生
- 受付時間 9時30分～10時
- 持参品 母子手帳、アンケート
- バスタオル

【健康相談・栄養相談】

- 2月28日(月)
- 相談時間 10時～12時、13時～15時
- 持参品 健康手帳(予約制)

大洲保健所

いずれも予約が必要です。

【難病医療相談】

- 第3火曜日 13時～15時

【精神保健福祉相談】

- 第3火曜日 13時～15時

日曜・祝祭日の当番医

2月6日	菊原外医院(若宮)	(日) ☎24-4646
2月11日	石村整形医院(若宮)	(金) ☎23-5767
2月13日	大洲記念病院(徳森)	(日) ☎25-2022
2月20日	郷緒小医院(西大洲)	(日) ☎24-3936
2月27日	村上医院(常磐町)	(日) ☎24-2346

救急当番病院

曜日によって救急当番病院は変わります。昼間・夜間の急患など、ご相談は、その日の当番病院まで。

月・火曜日	市立大洲病院(西大洲)	☎24-2151
水曜日	加戸病院(若宮)	☎24-5101
木～日曜日	大洲中央病院(東大洲)	☎24-4551

献血のお知らせ

次のとおり、採血車が巡回しますので、ご協力をお願いします

- 第3金曜日 13時～15時
 - 第1・3火曜日 11時～12時
 - 【エイズ検査・相談】
 - 2月16日(水) 13時～15時
- 対象 就学前児童(4～6歳)
- 内容 歯科検診、はみがき指導、フッソ塗布、健康相談など

- 2月3日(木)
- 市立大洲病院 10時～12時
- 加戸病院 13時30分～14時30分
- 西田興産 15時～16時30分
- 2月18日(金)
- 大洲市役所 10時～16時30分

**命を救えるのはあなたかも知れない
骨髄バンクにご登録ください**

白血病・再生不良性貧血・先天性免疫不全症などの血液難病は、以前は、有効な治療法がなく治りにくい病気でしたが、骨髄移植により健康を取り戻せるようになりました。

しかし、骨髄移植を成功させるためには、患者さんと骨髄を提供していただく人(ドナー)の白血球の型(HLA)を一致させる必要があります。HLAが一致する確率は兄弟姉妹で四人に一人、それ以外では数百人から数万人に一人であることから、骨髄移植を受けられない患者さんが少なくあり

ません。日本では、毎年、千人以上の人が骨髄移植を必要としています。一九九九年六月現在、ドナー登録数は約十二万人になりましたが、依然として患者さんの約二割は、HLA型適応のドナー候補者が一人も見つかっていません。命を救えるのは、あなたかも知れません。骨髄バンクにご協力をお願いします。

【骨髄バンク登録窓口】

八幡浜中央保健所
☎0894・22・4111
※毎週火曜日に登録受付

二月新刊案内

図書館の時代がやってきた

山本哲生著

宗教トラブルの予防・救済の手引

日本弁護士連合会編

遅すぎた男の反省 小川 宏著

姜沆 儒教を伝えた虜囚の足跡

村上恒夫著

私は苦難の道を行く 上・下

上坂冬子著

脇川紀行 アトラス出版編

あなた、がんばり過ぎてない!?

多湖 輝著

深層心理トリック

北島晴夫著

思春期ブルー

井上隆司著

あなたは考えすぎてしまう親

アン・キャシディ著

レイテ沖海戦

半藤一利著

お金に愛される原則

邱 永漢著

六輪・三略

守屋洋編著

人間ドック・ガイド

村松準編著

精神分裂病の謎に挑む

森山公夫編

心臓の暗号 P・ピアソール著

失敗しない家づくり

加藤勝美著

素敵な家具の本

成美堂出版編

きはんのき 朝日新聞学芸部著

コンピュータゲームのテクノロジー

宮沢篤ほか著

スープ・ブック

丸元淑生著

本当においしいパイの作り方

弓田亨・椎名真知子著

武豊のこの馬にきいた 武 豊著

海外旅行の写し方 萩野矢慶記者

平家物語の怪 井沢元彦著

落ちこぼれてエベレスト 野口健著

陶芸の基礎ポイント50

陶工房編集部編

茶花のすべて便利帳 主婦の友社編

英語とんちんかん記 プレア照子著

喧嘩の火だね 福田和也著

エイジ 重松清・長谷川集平著

鹿鳴館盗撮 風野真知雄著

十四歳漂流 薄井ゆうじ著

芽衣の青春 早坂真紀著

夜明け前の殺人 辻 真先著

はぐれ柳生斬人剣 黒崎裕一郎著

ナイルの暗号 吉村作治著

緊急発砲 姉小路祐著

夢顔さんよろしく 西木正明著

怪域 小沢章友著

わるい女 小嵐九八郎著

山河寂寥 上・下 杉本苑子著

夜の訪問者 鮎川哲也著

斗酒空拳 吉永みち子著

男の俳句、女の俳句 藤田湘子著

寄り道ピアホール 篠田節子著

昏い部屋 M・ウォルターズ著

盟約 上・下 C・W・ニコル著

ワン・オヴ・アス M・M・スミス著

プラムアイランド N・デミル著

Fとの秘密 E・ジムロス著

二月生涯学習講座ご案内

古文書解説講座

「大洲藩君命録」について

講師 芳我一先生

日時 2月23日(水)

(9:30～11:30)

場所 大洲市立図書館4階

・お気軽にご参加下さい

大洲少年少女合唱団発表会

大洲少年少女合唱団の発表会が開催されます。皆さんぜひご来場ください。

【日時】 2月26日(土) 14時から

【場所】 国立大洲青年の家

【内容】

・合唱(カントリーロード、11ぴきのネコ、おーい海ほか)
・邦楽器と洋楽器のアンサンブル

大洲ふじかけコーラス

「春のコンサート」のご案内

お陰様で第5回を迎えました春のコンサート。大洲ふじかけコーラスでは、市民手づくりの音楽会で喜びと感動を分かち合い、心豊かな地域づくりに努めたいと思います。皆さん、お誘い合わせのうえ、お越しください。

【日時】 3月4日(土)

13時30分から(開場13時)

【場所】 大洲市民会館大ホール

【内容】 独唱とアンサンブル/独奏(バイオリン、ピアノ)/合唱(内子、長浜、大洲の4合唱団)

人権擁護委員に辻さん

12月1日付けで法務大臣から次の方が当市の人権擁護委員に委嘱(再任)されました。

人権擁護委員は、皆さんの毎日の暮らしの中に起こる様々な問題、いじめ・体罰、部落差別・女性差別、家庭内、借地借家、近隣間のもめごと、悩みごとなどの相談に応じ、秘密は厳守されます。

また、相談は無料で、むずかしい手続きもいりませんので、お気軽にご相談ください。

▼氏名 辻 幸壽

住所 大洲市菅田町菅田甲11

電話 ☎25081

県営住宅の補欠入居者募集

愛媛県では、県営大洲東団地に空室が生じたとき入居できる補欠入居者の募集を次のとおり行います。

【建物概要】

中層耐火3階建・3DK/1戸の面積177.9・五六平方メートル

※家賃など詳細については、お問い合わせください。

【申込受付期間】

2月7日(月)から2月14日(月)8時30分から17時まで

【抽選日及び抽選会場】

3月1日(水)

愛媛県大洲総合庁舎3階会議室

大洲市田口甲425-1-1

【申し込み・問い合わせ先】

愛媛県総合庁舎1階

八幡浜地方局大洲土木事務所

建築指導課 ☎25121

(内線320)

住宅金融公庫の救済措置

政府の閣議決定により、住宅金融公庫では①不況による倒産など勤務先の事情により返済が困難になり、②年取倍率(年収/年間総返済額)が4倍以下で、③返済条件の変更で今後の返済を継続できる人について、返済期間を10年間延長するなどの救済措置を講じています。詳しくは、返済中の金融機関、または住宅金融公庫四国支店(☎087・825・0517)へお問い合わせください。

放送大学で学びませんか

放送大学愛媛学習センターでは、現在、平成12年度1学期(4月授業開始)入学生を募集しています。

テレビやラジオを利用した視聴覚学習で、入学試験はなく、18歳以上であれば誰でも全科履修生として、また15歳以上であれば誰でも選科・科目履修生として入学できます。

【募集学生】

○全科履修生(大学卒業を目指す学生)

○選科履修生(1年間在学する学生)

○科目履修生(1学期(6ヶ月)間在学する学生)

【出願受付】

平成12年2月15日まで

【資料請求・問い合わせ先】

〒790-0826

松山市文京町3番 愛媛大学内放送大学愛媛学習センター

☎089・923・8544

※スカイパーフェクトTV(テレビ205、ラジオ500チャンネル)で全国放送中。

松山空港から海外へ行きましょう

松山空港からは、大韓民国ソウルとの定期航路線や海外へのチャーター便が運航しており、ますます海外が身近になっています。

特に、定期航空路線が就航している大韓民国は、日本に最も近い外国として人気が高く、年間を通じてグルメやショッピングを楽しめるスポットがいっぱい。最近では、対日文化開放政策が進むとともに、2002年には日韓でワールドカップが開催されるなど、より身近な隣国に変わっています。また、ソウルの金浦空港からは、アメリカやアジア諸国への乗り継ぎも可能です。

ソウル便は、日・火・木曜日に運航。皆さんも、松山空港からソウル線を利用して、海外に行ってみませんか。

松山空港利用促進協議会

おおず赤煉瓦館のご案内

建設省 第1回「四国のみち」

絵画コンクール作品展

1月25日(火)~2月6日(日)

▼山本英二「木目込人形」展

2月8日(火)~2月13日(日)

▼かずら籠愛好会作品展

2月15日(火)~3月1日(水)

※展示時間 10時~17時

最終日は16時まで。

おおず赤煉瓦館 ☎241281

水道業者の緊急漏水当番

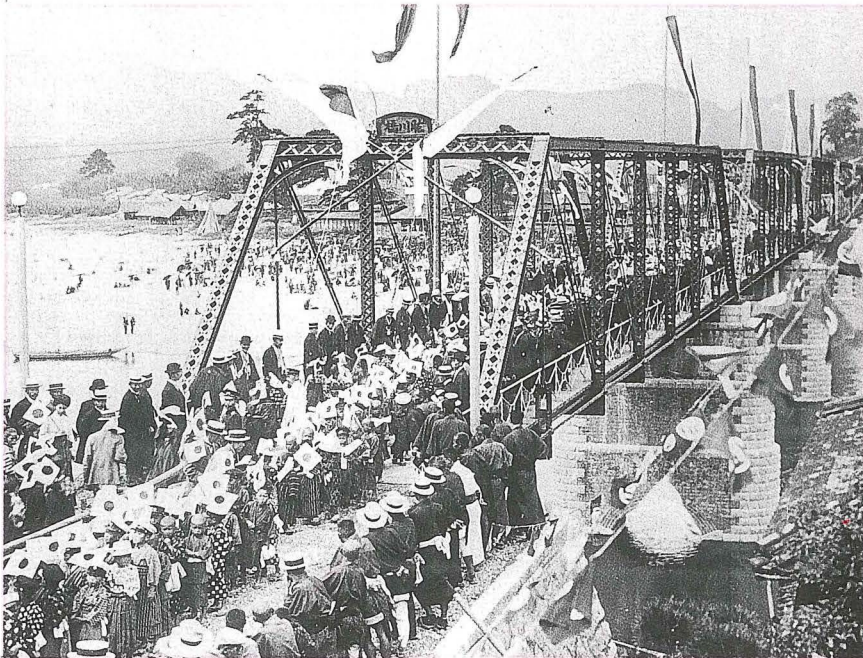
2月5日(土)	城戸電業社	☎25-2944
	松浦建設(株)	☎25-5335
2月6日(日)	(株)土居鉄工所	☎24-4519
	(有)アサノ設備	☎24-0783
2月11日(金)	(有)南予水道住設	☎25-1350
	佐藤水道店	☎24-4410
2月12日(土)	(有)星加水道設備	☎26-0020
	上甲建設(株)	☎24-5914
2月13日(日)	徳森設備	☎25-4023
	滝田商店	☎25-0901
2月19日(土)	(有)丸電工業	☎24-5351
	西田水道店	☎26-0265
2月20日(日)	(有)三原設備	☎24-3783
	淳山水道工事店	☎24-2583
2月26日(土)	(有)いの水道設備	☎24-2216
	伊予屋住設	☎24-2541
2月27日(日)	(有)内田電気水道設備	☎25-2858
	岡福水道工事店	☎24-3656



相 談 ご と 案 内

相談内容	日時など	場所など	問い合わせ先
交通事故相談 (愛媛県)	2月8日(火)/10時~15時 2月21日(月)/10時~15時	市役所2階会議室 市役所3階会議室	総務財政課交通安全係 ☎②2111 (内線323)
人権相談 (法務省)	2月15日(火)/10時~15時 2月18日(金)/10時~15時	八多喜公民館 市役所2階会議室	急ぐときは法務局 ☎④4155
行政相談 (総務庁)	2月17日(木)/9時~12時	市役所2階会議室	急ぐときは ☎④4294 (辻)
社会保険相談	2月7日(月)/10時~16時 2月22日(火)/10時~16時	大洲商工会議所	松山西社会保険事務所 ☎089・925・5105
不動産無料相談	2月15日(火)/9時~16時	宅建協会大洲支部	(有)上田喜六不動産 ☎④4452
定期税務相談	2月14日(月)/10時~15時	大洲商工会議所	大洲税務署 ☎④3115
心配ごと相談	一般相談	毎週月・水・金曜日	社会福祉協議会相談室 (総合福祉センター1階) 社会福祉協議会 ☎③0313
	法律相談	毎週火曜日	
	介護相談	毎週木曜日	
	電話相談	10時~12時、13時~16時	
家庭児童相談	毎日の執務時間中	市役所高齢福祉課	☎④2111 (内線172)
同和問題に関する何でも相談	毎日の執務時間中	大洲隣保館 大洲福祉会館	☎④6100 ☎③0947
青少年相談電話	毎日の執務時間中	☎④7830	青少年センター
ふれ愛スクール相談電話	毎日の執務時間中	☎④1414	国立大洲青年の家

※いずれも無料です。お気軽にご相談ください。



二十世紀の大洲 鰐川橋の開通 (大正二年九月十五日)

鰐川橋の完成を祝う盛大な開通式の様子。
この直前に発行された『大洲町誌』に、ある中学生が将来の交通量を予想して、次のように記しています。
「鰐川橋が架せられてからは、交通が盛んになり、一週間に三台ぐらいは自動自転車(オートバイ)が大通りを走り、みんなを驚かすだろう」
間もなく開通する四国縦貫自動車道。その効果は、私たちの想像を超えたものになるのかも知れません。

今月の納税は

固定資産税 4期

納期は2月29日です

市民の動き

平成11年12月31日現在

人口	39,367人 (-13)	出生	32人 (-9)
男	18,768人 (-4)	死亡	45人 (+19)
女	20,599人 (-9)		
世帯数	14,371世帯(+6)	()内は対前月比	

大洲市内の交通事故

	12月末現在	昨年同期
件数	272	291
負傷者	365	367
死者	3	3